



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 公告

平成17年度「就職基礎能力速成講座事業」業務委託コンペティション実施に係る事前説明会の実施 (雇用推進課)

公 告

公 告

平成17年度実施予定の「就職基礎能力速成講座事業」の実施に係る業務委託について、コンペティション方式により委託業者の選定を行うに当たり、参加希望者に対する事前説明会を実施する。

平成17年9月6日

和歌山県知事 木村良樹

1 概要

(1) 委託業務名

平成17年度就職基礎能力速成講座の実施業務

(2) 業務内容

若年求職者を対象とした就職基礎能力の習得を図るための講座の実施

(3) 契約予定期間

平成17年10月から平成18年3月末まで

(4) 委託費

講座受講生1人につき、上限額20千円

(5) 実施場所(講座予定定員)

和歌山市(30名)、橋本地域(20名)、御坊地域(20名)、田辺地域(20名)、新宮地域(10名)

2 説明会及び選定に係る手続に関する事項

(1) 担当課室

郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県商工労働部労働政策局雇用推進課
電話番号 073-441-2802(直通)
FAX 073-422-5004(直通)

(2) 説明会資料の交付期間、交付場所及び交付の方法

ア 交付期間

公告の日から平成17年9月15日(木)までの間の午前9時から午後5時までの間(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)

イ 交付場所

和歌山県商工労働部労働政策局雇用推進課(和歌山県庁 本館2階)

ウ 交付方法

交付場所において交付する(郵送等による交付は行わない。)

(3) 説明会の開催日時及び場所

ア 日時

平成17年9月16日(金)午後2時から

イ 場所

和歌山県庁 北別館4階 C会議室
(参加者多数の場合、時間及び場所を変更することもある。)

(4) コンペティションの実施方法(予定)

ア 参加申出書及び企画書の提出(1次審査)

参加申出書及び企画書の提出期間は、平成17年9月20日(火)から平成17年10月3日(月)までの午前9時から午後5時までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とする。

イ 提出方法

2の(1)記載の場所に持参すること。

ウ プレゼンテーション(審査会)

(ア)企画書に対してプレゼンテーションを実施する。
ただし、企画書のみによる事前審査を行う場合もある。

(イ)プレゼンテーションでは、企画書の内容確認及び説明ヒアリングを実施する。

(ウ)プレゼンテーションの日程、場所等は、別途通知する。

(5) 留意事項

説明会に参加していない者がコンペティションに参加することはできないものとする。

3 説明会への参加の資格要件に関する事項

説明会に参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者

(4) 税金を滞納していない者

(5) 県内に本店、支店若しくは営業拠点を有する者又は和歌山県内に事業所を有しない者にあつては、参加を希望する場合、雇用推進課職員の求めに応じて速やかに県庁に來訪

することが可能な者

(6) 平成14年4月1日から平成17年3月31日までの間、国、地方公共団体、又は民間企業等から、人材育成を目的とした講座等の事業を受託し、企画及び実施業務に係る契約を締結し、確実に履行した実績のある者